

平成 23 年度第 1 回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

1 日時

平成 23 年 7 月 13 日 午後 2 時から午後 4 時まで

2 場所

愛知県自治センター4階 大会議室

3 出席者

(1) 専門調査員

神戸専門調査員、高木専門調査員、中西専門調査員、成田専門調査員、村松専門調査員、岡田専門調査員、加藤専門調査員、河瀬専門調査員、水野専門調査員、木村専門調査員、浦川専門調査員、大江専門調査員、中尾専門調査員、森専門調査員、山岡専門調査員、吉田専門調査員（以上 16 名）

(2) 事務局

愛知県環境部自然環境課：丹羽課長、鈴木主幹、伊藤課長補佐、大倉主査、小川主査、吉田主査、山本技師（以上 7 名）

4 議題

(1) 平成 23 年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査について

- ・事務局から、資料 1～4 について説明を行った。
- ・専門調査員の相互調整により、調査地域、調査員及び調査日を別紙のとおり決定した。

(2) 研究発表

- ・岡田専門調査員（動物部門）から「豊田の哺乳類」について研究発表があった。
- ・平成 23 年度第 2 回については、中尾専門調査員（地形・地質部門）が研究発表を行うこととなった。

(3) その他

- ・事務局から、条例に基づく生態系に著しく悪影響を及ぼすおそれのある移入種の公表について説明を行った。

<質疑応答>

[成田専門調査員]「野外に放さないで！」とあるが、トウネズミモチを野外に放す人はいないと思われる。我が家の畑にトウネズミモチが生えたが、おそらく鳥の糞から発芽したのであろう。そこから 100m程離れたところにトウネズミモチの大きな木があるので、おそらくその木が原因と思われる。

トウネズミモチの木がある以上、鳥がいれば必ず増えていく。この規制では

意味がないのではないか。トウネズミモチがどのように広がっていくかも考慮された上で、このような規制が行われているのか。

[協議会事務局] ご指摘のとおり、鳥によって林の中などにもトウネズミモチが広がっている。また、その他にも、公園や庭にたくさんのトウネズミモチが植えられており、これらを規制しなければ、実質的に拡大を防ぐことはできないと思われる。当面は、トウネズミモチが移入種であることの周知や、公園管理者に対する植樹自粛のお願い、情報提供を行っていく。

[成田専門調査員] そのものの栽培を禁止するより方法がないと思う。

[水野専門調査員] 第1回協議会の開催時期について、学校の学期末の時期であり日程調整が困難であること、また、調査に関わることでは、湿地関係の昆虫類は6月ごろに特徴をもつことから、調査を早く行うべきであることを踏まえて、もう少し早い時期に開催していただきたいと思う。

[協議会事務局] 意見を踏まえて、検討させていただく。

- ・愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規程第7条第1項の規定に基づき、2名の専門調査員による署名が必要であるため、大江専門調査員（地形・地質部門）及び高木専門調査員（植物部門）を署名者として選出した。